



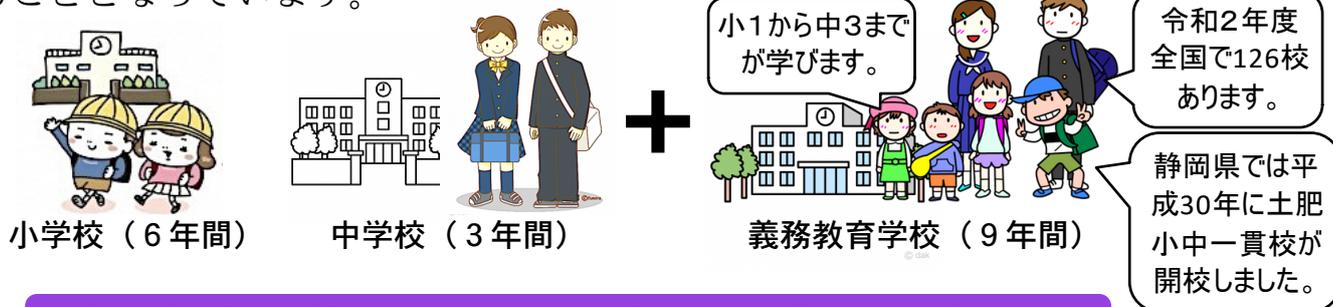
国の教育はどうなっているか

現在、東伊豆町教育委員会では、「小中一貫教育の方向」を検討していますが、その背景となる、国の教育政策について紹介します。

なお、国の教育の詳細は、「文部科学省ホームページ」でご覧になることができます。

学校教育法の改正

日本の義務教育制度における学校は小学校と中学校の2種類でしたが、平成27年に学校教育法が改正され、9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が加えられました。現在、小学校、中学校と義務教育学校の3種類の学校があります。義務教育のどちらの学校を設置するかは、設置者（市や町など）が判断することとなっています。



義務教育学校（小中一貫教育）が制度化された背景

- ◆ 学校教育法に小・中学校共通の目標として義務教育の目標が新設されました。
- ◆ 教育活動の高度化に対応して、小学校と中学校の教員が連携して長期的な視点に立ったきめ細やかな学習指導に取り組む重要性が高まっています。
- ◆ 6・3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、小学校高学年段階における子供の身体的発達の早期化が背景としてあります。
- ◆ 生徒指導面・学習指導面において小学校4～5年生頃に発達上の段差が指摘され、成長段階に柔軟に対応する必要性が高まっています。
- ◆ 核家族化などの社会の変化に対応して、子供の社会性を育てるために、幅広い年代の子ども達が学ぶ環境としての小中一貫教育が期待されています。

中央教育審議会の方向

国の中央教育審議会では、小学校からの教科担任制の導入も踏まえ、義務教育9年間を見通した教育課程編成を可能とする学校の裁量拡大を検討するなど、小中一貫教育を推進していくことが必要であるとの方向性が示されています。（2020年9月「新しい時代の初等中等教育の在り方について」中間まとめ案）



ご質問・ご意見は、東伊豆町ホームページの【お問い合わせ】か
東伊豆町教育委員会【電話】0557-95-6207 【〒】413-0411 東伊豆町稲取3354
【メール】kyouiku@town.higashiizu.lg.jp お願いします。